

# 労働基準広報 No.2198 2025 3/21

## CONTENTS

**特集** 改正育児介護休業法（令和7年4月1日施行分）—— 6

### 運動会等は子の看護等休暇の対象外も 事業主が独自に認めるのは問題ない

（編集部）

●クローズアップ 新法律問題 —— 21

File 20 「秘密保持契約書・口外禁止条項」

情報の流れや実効性の確保  
意識しつつ限界を意識した  
実務上の対応を

（弁護士・畔山亨〔畔山総合法律事務所〕）

●フリーランス法Q & A⑨（最終回） —— 32

破産等で業務遂行に重大な  
支障出る場合 事前予告の  
例外事由に該当する可能性が

（編集部）

●トピック／育児休業給付の支給延長  
手続きの変更 —— 44

給付金の支給期間延長手続きの  
際は保育所等の利用申込書の  
写しも必要

（編集部）

●NEWS —— 1

- ◆ 今年4月創設の雇用保険制度・育児関係の2給付／財源となる支援金は令和8年度から徴収
- ◆ 経済連携協定に基づく閣議決定／看護師・介護福祉士候補者の滞在期間を1年延長
- ◆ 技能五輪全国大会検討会／令和8年に介護職種を正式競技追加の方向性示す
- ◆ 第134回 障害者雇用分科会／今年4月の除外率一律引下げに伴う様式が改正に
- ◆ 長野・小諸労働基準監督署など／医師の働き方改革約1年 意見交換兼ね勉強会開催

●わたしの監督雑感 —— 30  
富山・砺波労働基準監督長 山越立

●本誌読者アンケート —— 43

●労働スクランブル 第484回（飯田康夫） —— 48

●今月の資料室 —— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(43ページ)

#### 労務相談室

回答者

解雇・退職 [労基署長に解雇予告除外認定を申請] 認定を受ける前に懲戒解雇は —— 50 弁護士・平田健二

懲戒 [減給制裁の額が1月の限度を超える] 翌月以降に繰り越せるか —— 52 弁護士・新弘江

懲戒 [懲戒処分前の調査や弁明の機会] 協力的・非協力的な者の差は —— 54 弁護士・小川和晃